

FinTech の発展を促進するエコシステムの構築に関する研究会

～FinTech エコシステム研究会～

【第三回開催概要報告書】

平成 28 年 7 月 21 日開催

主催 : トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社
事務局 : デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

1. これまでの開催経過

2016年3月、トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社は、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社と共同で FinTech エコシステム研究会を設立し、日本における FinTech のエコシステム構築に向けて、日本の金融産業が今後取り組むべき施策を導出する事を目的に、FinTech の関連プレーヤーと共に議論を進めてきた。

第一回研究会(平成 28 年 3 月 28 日開催)

日本の金融市場の発展における FinTech 活用の重要性を確認した上で、日本における FinTech のエコシステム形成の要件について議論を行い、(1)レガシーシステムとオープンシステムの融合、(2)事業者間での情報の共有化、(3)FinTech と金融のプレーヤー同士の相互理解、(4)FinTech のビジネスを担う人材の確保・育成の 4 つの要件を導出した。

第二回研究会(平成 28 年 5 月 16 日開催)

第一回研究会で導出した FinTech のエコシステムの 4 つの要件をテーマとして、要件充足のポイント及びそれを充足するエコシステム構築のための施策について議論を行い、下表の通り 18 個の施策方針を立案した。

表: FinTech のエコシステム構築のための施策方針

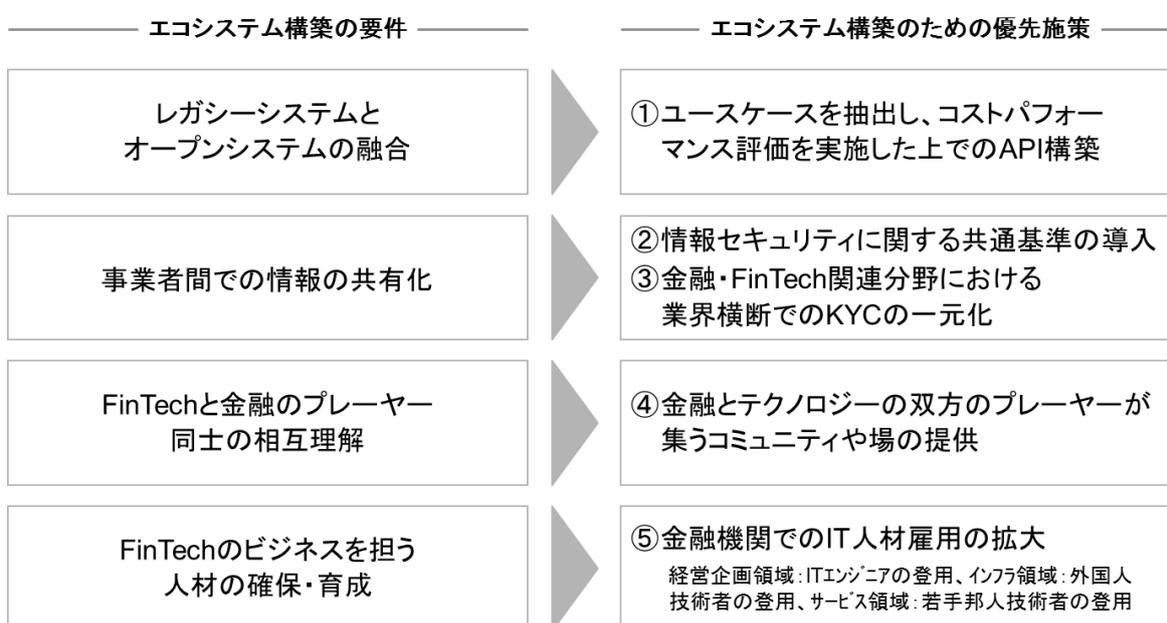
エコシステムの要件	要件充足のポイント	エコシステム構築のための施策方針
(1)レガシーシステムとオープンシステムの融合	システム連携に伴う規制対応の負荷低減	1 金融行政とのオープンなディスカッションの場の確保
	システム連携のコストパフォーマンス向上	2 コストパフォーマンス評価を実施した上でのAPI構築
		3 バックエンドシステム最適化によるシステムコストの削減
(2)事業者間での情報の共有化	情報活用に関する国民の理解促進	4 特区での実証実験等を通じた社会への情報活用の成功体験提示
	ベンチャー企業の情報管理への不安解消	5 情報セキュリティに関する共通基準の導入
	情報活用に対応したシステム環境整備	6 分散台帳やオープンアーキテクチャ等の導入
	情報の顧客単位での紐付け	7 規制緩和(マイナンバー活用等)を含む情報のID連携
(3)FinTechと金融のプレーヤー同士の相互理解	金融とテクノロジーの産業間での交流促進	8 金融・FinTech関連分野でのKYCの一元化
		9 アクセラレーター等による企業文化や知識の橋渡し
		10 双方のプレーヤーが集うコミュニティや場の提供
	11 金融行政によるトップダウンでの共創取組みの後押し	
	テクノロジーの試験的活用機会の創出	12 金融機関や金融行政によるサンドボックスの提供
ベンチャー企業の社会的地位の向上	13 日本のベンチャー政策の見直し	
(4)FinTechのビジネスを担う人材の確保・育成	日本におけるテクノロジー人材の強化	14 ハッカソン等を通じた金融の課題解決の実践機会提供
		15 ゲームユーザーの産業領域での活用の後押し
	起業に対するハードルの低下	16 起業家のコミュニティ形成や企業間交流の場の提供
		17 融資斡旋・オフィス提供等による起業のイニシャルコストの低減
金融界でのテクノロジー人材の受入促進	18 経営企画、インフラ、サービスの各分野でのIT人材雇用の拡大	

2. 第三回研究会の開催結果

第三回研究会では、第二回研究会で立案された FinTech のエコシステム構築のための 18 個の施策方針について、研究会参加者への事前アンケートにより、FinTech の関連プレイヤーが優先して取り組むべきと考えられる施策方針を予め抽出し、抽出された施策方針について、今後取り組むべき内容の具体化を行った。

(事前アンケート結果)

第二回研究会で立案された 18 個の施策方針のうち、研究会参加者から優先的な取り組み対象としての意見が多かったものは、以下①～⑤の 5 つであった。



(議論結果サマリー)

① ユースケースを抽出し、コストパフォーマンス評価を実施した上での API 構築に関する具体策

➤ 金融機関が API 構築を通じて実現するサービスイメージの具体化

現在、導入が先行している“参照型”API に留まらず、“更新型”API の導入も見据えた上で、API 構築により金融機関がどのようなサービス向上を実現していくのかを、金融機関自らがしっかりと議論し、API 構築の目的を明確化する。

➤ 安全性と利便性を重視した業界共通の API 基準の検討

全国銀行協会や金融情報システムセンター(以下「FISC」)等の業界団体を議論の場として活用しながら、金融機関、FinTech 企業、SIer(システムインテグレーター)、金融行政等の関連プレイヤーが知見を出し合い、安全且つ使い勝手の良い API の共有仕様について議論を進める。

➤ 金融機関におけるシステム領域のケイパビリティ(対応能力)の拡大

金融機関のシステム開発に関して、SIer 等への完全なアウトソースから脱却し、自社主導でのシステム開発等を通じてシステムリテラシーを向上させる事で、

FinTech 企業等とのシステム連携を低コスト且つスピーディーに実現できる体制を構築する。

② 情報セキュリティに関する共通基準の導入に関する具体策

➤ 業界団体等の主導によるオープンな議論を通じた共通基準の検討

FISC が定める安対基準(金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書)の改定等、業界団体での情報セキュリティの共通基準の検討に際し、金融機関や金融行政がオープンなスタンスで議論を行い、FinTech 企業の意見についても柔軟に取り入れていく。

➤ 企業間での綿密な議論による個々のリスクの潰し込み

事業連携を行う金融機関と FinTech 企業それぞれが、膝を突き合わせた地道な議論を行い、起こりうるリスク事象を洗い出した上で、一つ一つしっかりと対策を取り決めていく。

③ 金融・FinTech 関連分野における業界横断での KYC(顧客確認)の一元化に関する具体策

➤ 本人確認及び反社会的勢力チェックにおける必要範囲の明確化

金融機関や FinTech 企業が、顧客の本人確認や反社会的勢力に該当しない事の確認をどこまで行う必要があるかについて、金融行政が主導して明確な基準を定める事が望まれる。

➤ 金融機関と FinTech 企業の連携を契機とした KYC 効率化の実証推進

金融機関が本人確認及び反社会的勢力チェックを完了した顧客に対して、FinTech 企業がサービスを提供する際に KYC の手続きを簡略化し、顧客の利便性を高める実証的な取り組みを推進する。

④ 金融とテクノロジーの双方のプレイヤーが集うコミュニティや場の提供に関する具体策

➤ ベンチャー企業の機能不足を補うソフト面の支援充実

金融機関、ベンチャーキャピタル、不動産事業者等が協力し、FinTech のベンチャー企業に対し、資金調達、人材採用、法務、会計、税務やロビー活動等の包括的な会社運営サポートを提供する事で、FinTech のベンチャー起業家がサービス開発に没頭できる環境を実現する。

➤ FinTech のビジネス特性に応じたオフィス空間の提供

上記に加え、個人情報等の管理やスタッフの入退室管理を行う事ができるクローズドな空間を備え、且つ、創業間もない企業でも容易に利用が可能なオフィススペースを FinTech のベンチャー企業向けに整備する。

⑤ 金融機関での IT 人材雇用の拡大に関する具体策

▶ IT エンジニア向けの新たな採用母体の設置

金融機関のグループ内にシステム運営・開発を担う子会社等を設立し、IT エンジニアが将来的にマネジメント層へもキャリアアップできる採用ポジションを確保する。

▶ IT エンジニアの能力に応じた柔軟な雇用体制の実現

人材を採用する金融機関側のリスクも考慮し、短期解雇や定期評価による年収ダウンも想定した形で、エンジニアの能力に応じて魅力的な経済条件を提示できる雇用形態の創出を、金融業界全体として進める。

▶ 企業内でのビジネス創出機会の提供

企業規模の大きな金融機関等においても、社員が自身のアイデアによりビジネス創出を行う事が可能な社内ベンチャー制度等を設置する事で、起業マインドを有するテクノロジー人材にとって魅力的な就業環境を創出する。

3. 今後の展開

FinTech エコシステム研究会では、これまでに実施した全 3 回の研究会での議論内容を踏まえ、日本における FinTech のエコシステム構築を推進していくためのプラットフォームとして、金融機関、FinTech 企業、行政等の関係者の皆様と共に議論を継続していく予定です。今後の研究会の継続方針については、具体的な内容が決まり次第、主催者(トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社)又は事務局(デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社)よりお知らせさせていただきます。

4. 関連リンク

過去開催分の概要報告書については、以下リンクからご確認頂けます。

- ・ 第一回開催概要報告書 → [こちら](#) (研究会設立に関するプレスリリースは [こちら](#))
- ・ 第二回開催概要報告書 → [こちら](#)

以上

【報道関係～お問い合わせ先】

トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社 パブリック・リレーションズ 松島由起子 電話: 03-6441-1617

©2016 Thomson Reuters. All rights reserved.